実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	田部/田島	令和3年3月	

1 対象地区の現状

,,,,,		
①地区内の耕地面積		
②地区内の農業振興地域の農用地面積		
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		
4地	④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21 ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		6.1 ha
(備		

- 注1:④の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:⑤の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害対策、災害対策等に関するデータとして記載ください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・現在は、地区内を中心に担い手が多数いるが、高齢化が進んでおり将来的な担い手の数に不安がある。
- ・地区内で有害鳥獣による農作物への被害が発生しており、農業収入の減少や耕作意欲の低下につながっている
- 注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。
- 3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・今後は、地区内の若手農業者を担い手へと育成するとともに、地区外からも新たな耕作者を受け入れることで、地区の担い手を確保する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

原則として農地中間管理機構に貸付けていく方針とするが、現状の利用権設定満了時期などに合わせ農地中間管理機構へ貸付けていく。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

現在、地区全体で有害鳥獣の対策に取り組んでおり、補助金などを活用し電気柵などの整備を実施している。今後も町と連携し、こうした取り組みを継続し実施する。